

白石・福富・有明3町合併協議会 協議事項調整内容

協議第6号

(第2回協議会【平成15年11月17日】)提出

(第2回協議会【平成15年11月17日】)確認

協定項目	新町の事務所の位置について
調整の内容	新町の事務所の位置については、白石町内とし、合併後、速やかに新町庁舎の建設に取り組むものとする。 なお、新町庁舎建設までの間、新町の事務所の位置は現有明町役場とし、現在の白石町、福富町の役場の位置に支所を置くものとする。

協定項目	新町の事務所の位置について	関係項目
------	---------------	------

調整の具体的内容	<p>1. 新たに建設する庁舎については、新町の事務所の場所としてふさわしい位置に建設する。なお、建設にあたっては経費の節減に努める。</p> <p>2. 新町庁舎建設までの間、庁舎の利用方式は本庁方式を基本とする。</p> <p>3. 現庁舎は、住民サービスを低下しないよう支所等として有効利用する。</p>
----------	---

3町の事務所の現況												
*RC=鉄筋コンクリート 職員数は、H15.4.1現在												
町名	白石町				福富町				有明町			
	事務所の位置	杵島郡白石町大字福田1809-1			事務所の位置	杵島郡福富町大字福富3451			事務所の位置	杵島郡有明町大字坂田253番地1		
	敷地面積	5,751.99㎡			敷地面積	3,212.14㎡			敷地面積	4,894.60㎡		
	区分	構造等	延面積	備考	区分	構造等	延面積	備考	区分	構造等	延面積	備考
庁舎の概要	役場庁舎	木造2F	1,682.32㎡	S32完成	役場庁舎	RC3F	1861.67㎡	S39完成	役場庁舎	RC2F	2,536.39㎡	S58完成
	庁舎西別館	鉄骨造2F	404.04㎡		車庫	鉄骨造1F	54.60㎡	S62完成	車庫兼倉庫	鉄骨造2F	275.00㎡	S58完成
	庁舎北別館	鉄骨造1F	216.00㎡	H11購入	車庫兼書庫	鉄骨造2F	216.69㎡	H9完成	自転車置場		41.80㎡	S58完成
	車庫	鉄骨造1F	67.89㎡	S52完成	土地改良事務所	軽量鉄骨造	135.66㎡	S63完成	カーポート	鉄骨造1F	13.50㎡	H12完成
	宿直室及び同報無線放送室	木造1F	15.20㎡	S55増築	公民館	鉄骨造2F	779.55㎡	S42完成				
	白石町公民館	RC造2F	681.00㎡	S47完成	体育倉庫	木造1F	12.15㎡	S42完成				
	倉庫	木造1F	13.20㎡		健康センター	RC造2F	664.10㎡	S56完成				
事業所別職員数	事業所名		職員数		事業所名		職員数		事業所名		職員数	
	役場庁舎		102		役場庁舎		58		役場庁舎		77	
	教育委員会		9		教育委員会		6		公民館		6	
	給食センター		2		小・中学校		4		教育委員会		2	
	小・中学校		6		幼稚園		2		小・中学校		10	
	保育所		17		保育所		11		保育所		17	
派遣職員		12		派遣職員		4		派遣職員		3		
計		148		計		85		計		115		
主要官公舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅：肥前白石駅（JR長崎本線）</li> <li>郵便局：白石・六角・須古・北有明郵便局</li> <li>警察署：白石警察署、須古駐在所、北有明駐在所</li> <li>国の機関：九州農政局筑後川下流白石平野農業水利事業所</li> <li>県の機関：白石高等学校、佐賀農業高等学校、佐賀県杵島農業改良普及センター、佐賀県農業試験場白石分場</li> <li>消防署：白石消防署</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>郵便局：福富郵便局、住ノ江郵便局</li> <li>警察署：福富駐在所、住ノ江駐在所、有明海機動警ら隊</li> <li>国の機関：国土交通省武雄工事事務所河口堰管理事務所</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>駅：肥前竜王駅（JR長崎本線）</li> <li>郵便局：有明郵便局、高町郵便局、牛屋簡易郵便局</li> <li>警察署：有明駐在所、南有明駐在所</li> <li>国の機関：有明海岸保全事業所有明支所</li> </ul>			

## 合併協定項目に関する修正にかかる新旧対照表

協定項目	修正前	修正後
<b>4.新町の事務所の位置</b>	<p>新町の事務所の位置については、白石町内とし、合併後、速やかに新町庁舎の建設に取り組むものとする。</p> <p>なお、新町庁舎建設までの間、新町の事務所の位置は現有明町役場とし、現在の白石町、福富町の役場の位置に支所を置くものとする。</p>	<p>新町の事務所の位置については、<u>現</u>白石町内とし、合併後、速やかに新町庁舎の建設に取り組むものとする。</p> <p>なお、新町庁舎建設までの間、新町の事務所の位置は現有明町役場とし、現在の白石町、福富町の役場の位置に支所を置くものとする。</p>